

地域で支える障がい者の暮らし ～顔が見える自立支援を目指して～

【問い合わせ先】手稲区保健福祉課 ☎ 681-2400 内線 334

障がい者が生活する上でいろいろな支援を必要とする場面がありますが、支援を受けるための窓口や仕組みを十分に理解していないため、どうしたら良いのか困っているようなケースも見られます。

そんなとき誰もがすぐに手助けできるように、今月号では、障がい者の自立支援について、「博士」に話を聞きながら、「ていぬ」と一緒に学んでいきましょう。



障がい者自立支援って何？

ていぬ 「障がい者の自立支援って聞いても、あまりピンとこないなあ」

博士 「障がいのある人が、地域で自立して生活できるように応援する取り組みを『自立支援』と言うんだ。平成 18 年に『障害者自立支援法』が施行されたことにより、身体障がい・精神障がい・知的障がいなどの違いにかかわらず、さまざまなサービスを受けられるようになったんだよ。それと同時に、サービスを受けるための基準や費用を明確化して分かりやすく制度を改善したんだ」

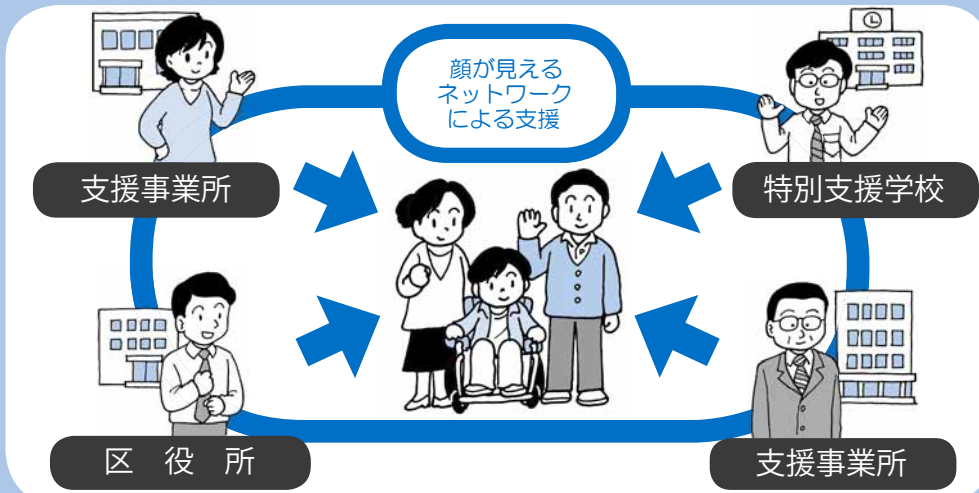
ていぬ 「そんな法律ができたなら安心だね」

博士 「いやいや、まだまだ取り組みは始まったばかり。今まで別々の法律や制度でサービスを提供していた各事業所が一体となって支援するためには、さまざまな知識の習得や連携が必要なんだ。そのため市では、『札幌市地域自立支援協議会』を設立し、関係者同士のネットワークづくりを始めたんだ。さらに、各地域の細かな実態に対応するため、各区に地域部会を設け、手稲区でも『手稲区地域部会』が、自立支援の取り組みを今より良いものにしていくため、さまざまな取り組みをしているんだよ」



札幌市地域自立支援協議会手稲区地域部会

手稲区地域部会では「障がいのある方が安心して暮らせる手稲区を作ろう！～関係者同士、顔が見えるネットワークが必要と考えます～」を合言葉に、定例会や交流会を開催し、ネットワークづくりを進めています。活動内容については、ホームページに掲載している会報紙「知っていい^{ネット}NET」で確認できます。



▲ 定例会の様子



▲ 会報紙「知っていいNET」

【手稲区地域部会ホームページ】

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/tiikijiritusien/teineku.html>